

第2章 基本構想

第1節 教育計画の策定

(1) 計画の策定

平成5年に策定された第4次計画が平成12年度をその完成年度としていることから、新たな長期総合教育計画を策定し、生涯学習、学校教育、文化、及びスポーツを取り巻く諸課題に対し、社会の変化に対応しつつ、一体的・継続的に取り組むことが必要となっています。

このため、平成13年度を初年度とし、平成22年度を目標年度とする第5次福島県長期総合教育計画～新世紀ふくしまの学び・2010～を策定することとします。

(2) 計画の性格

① 計画の目的

この計画は、県の長期総合計画に基づく計画であり、生涯学習社会の実現に向け、福島県教育委員会が担う生涯学習、学校教育、文化及びスポーツについて、その発展のための基本的な考え方を明らかにしつつ、諸施策の総合的・効果的な推進を図ることを目的とするものです。

② 計画の内容

この計画は、数年単位の中・長期的な期間における行政の取組みを明らかにし、国に対しては、地方分権の推進の理念に基づき、地方税財源の一層の充実などを求めるとともに、市町村に対しては、地方分権の時代にふさわしい主体的取組みを支援することを内容とするものです。

③ 計画の運用

この計画の運用に当たっては、計画の進捗状況を適切に把握・評価し、各年度の重点施策・事業を通して弾力的かつ効果的な対応に努めるとともに、計画の実施過程で状況が変化した場合には、弾力的な運用に努めます。